



高校生・保護者のみなさまへ



自転車の違反に「青切符」が導入されます。

令和8年4月1日から、16歳以上を対象に信号無視や一時停止、ながらスマホ等の危険な交通違反に対して、交通反則通告（青切符）制度が適用されます。

信号無視



一時停止



ながらスマホ



詳しくは

自転車の青切符制度に関する動画は
こちらのQRコードにアクセスしてください。



自転車指導・取締りの基本的な考え方。

沖縄県警察では、自転車の交通違反を認めた場合、基本的には現場で指導警告を行います。

ただし、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反であったときに検挙を行います。

違反自体が
悪質・危険なもの

違反態様が
悪質・危険なもの



妨害運転



携帯電話の使用等
(保持)



・違反により
実際に交通事故を
発生させたとき



・違反により歩行者を
立ち止まらせたとき



自転車制動装置不良



・違反行為を同時
に2つ以上行ってい
るとき



・警察官の警告に
従わず、違反行為
を継続したとき

沖縄県警察本部

自転車安全利用五則

を守りましょう!

①

**車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先**

原則として車道の左側を通行しましょう。
歩道は歩行者が優先です。すぐに停止できる
速度を守りましょう。



②

**交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認**

自転車も信号を守りましょう。一時停止標識のある
場所では必ず止まって左右の安全確認をしましょう。



③

夜間はライトを点灯

夜間は安全を確認するため、必ずライトを点灯しま
しょう。また、乗車前にはライトが点くか点検しま
しょう。



④

飲酒運転は禁止

飲酒運転は悪質な犯罪です。
絶対にしない! させない! を心がけましょう。



⑤

ヘルメットを着用

大きなけがを防ぐため、自転車に乗車する場合は、
乗車用ヘルメットを着用するよう努めましょう。



参考資料



JA共済 から自転車ルールの教材と動画等の資料やデータ
特設サイトからダウンロードできます。

自転車交通安全教育 MOVIE

教育資料



<https://social.ja-kyosai.or.jp/>

JA共済 ちいきのきずな

検索

